

1. プログラム内容

IIGE 短期派遣プログラム (COIL+) 言語・異文化理解重点型 NYP-KU COIL Plus Program : Entrepreneurship in Singapore

実習先	南洋理工学院【Nanyang Polytechnic, Singapore】 AIA シンガポール【AIA Singapore, Singapore】		
プログラム趣旨	本派遣プログラムでは、シンガポール南洋理工学院と、現地保険会社 AIA シンガポールと提携し、アントレプレナーシップをテーマとしたプログラムを実施します。 参加学生は、AIA シンガポールでのインターンシップや現地企業、NGO、政府機関の訪問、業界の知識人との交流を通して、アジアの最先端をいくシンガポール市場を体感できます。 また海外とのオンライン協働学習 (COIL) を通してチームプロジェクトに取り組み、最後にビジネス企画の発表を行う、短期間で学びの多いプロジェクト型学習活動を盛り込んだプログラムです。さらに、滞在中には現地の同世代の学生とつながり、現地学生の日常や多民族文化社会を体験できます。		
英語運用能力※2	CEFR B2 程度 GTEC 180 以上～、TOEFL ITP 430 以上～、TOEFL iBT 40 以上～、TOEIC 375 以上～、英検準 2 級～		
対象	在学中の学部生・大学院生	担任者	国際部 専任教員及び教育推進部特任教員
活動期間	2月26日(日)～3月12日(日)	派遣人数	15名(最少催行人数10名)
活動日程 ※3	2/26(日)	関西国際空港出発(予定) ⇒ シンガポール・チャンギ国際空港到着後、宿泊先へ移動	
	2/27(月)	AIA シンガポールインターンシップ、現地企業、NGO、政府機関訪問	
	3/11(土)	南洋理工学院 (NYP) での活動 (学生との交流、NYP 教員による講義、チームプロジェクト活動、企画発表会等)	
	3/12(日)	シンガポール・チャンギ国際空港出発 ⇒ 関西国際空港到着(予定)	
参加費用※4	約 30 万円 (2022 年 10 月時点)	滞在形態	ホテル
経費支援	<p>各種要件を満たした場合、下記返済不要の奨学金及び支援金を支給します。(12万円以上)</p> <p>【奨学金】詳細は別紙1,2を参照すること</p> <p>①JASSO 奨学金[日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)]:10万円 対象者: 下記の1)及び2)または3)を満たす学生</p> <p>1) 別紙1のJASSO 奨学金受給要件を満たすこと</p> <p>2) 2021年度春学期～2022年度秋学期にCOILを実施した科目(ASEAN Studies, Global Awareness I, Understanding Cross Cultural Communication, 他)を受講済みであること ※6</p> <p>3) 2023年2月2日～2月25日実施予定のJ-MCP オンラインビジネスプログラム(合計活動時間約60時間)に参加済みであること ※11月中旬に募集開始予定</p> <p>②国際交流助成基金による短期派遣奨学金:4万円 対象者: ①を受給しない学生</p> <p>【支援金】</p> <p>③JASSO 渡航支援金:32万円 対象者: ①を受給し、別紙2の要件を満たす学生のみ</p> <p>④COIL Plus プログラムの経費支援金:8万円 対象者: ③を受給しない学生</p> <p>※併給パターン</p> <p>①+③: 合計42万円 ①+④: 合計18万円 ②+④: 合計12万円</p>		

※1 派遣決定後、単位修得が難しいと見込まれる場合は奨学金受給を取り消すことがあります。

※2 英語運用能力についてはスコア等の提出は不要ですが、英語での面接があります。

※3 活動日程は予告なく変更される場合があります。現地での活動は、土日・祝日にも実施します。

※4 参加費用は目安の金額で設定しており、変更が生じることがあります。参加費用に含まれる費用、含まれない費用は以下の通りです。

【含まれる費用】プログラム費(授業料、プログラムに含まれるエクスカージョンなど)、期間中の宿泊費、渡航費(航空券代、燃油サーチャージ、空港税)、海外旅行総合保険料(ジェイアイ傷害火災保険)、危機管理サービス費(関大 TRS)

【含まれない費用】現地での交通費(宿舍から実習先の移動等)、食費、パスポート申請・更新に係る手続き費用、査証取得が必要な場合の査証及び査証代行費

※5 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が実施する海外留学支援制度（協定派遣）（重点政策枠）による奨学金の対象になっています。求められている条件を満たし、必要な手続きを行った者から、奨学金受給者が決定されます。申請手続き等詳細については、別途参加者決定後に説明します。ただし、全ての手続きが完了されない場合、あるいは授業への参加状況や評価が一定の基準に達しない者は、一旦給付された奨学金を返納していただくことがあります。

※6 COIL科目は受講時期と科目名を、申し込みフォーム内で提出するエッセイに記してください。

2. 募集～派遣者の決定までの流れ

募集締切	【締切】11月9日（月）正午
派遣決定	<p>【参加者決定方法】提出書類と面接による選考</p> <p>【面接日時】実施日時：11月14日（月）11：30～13：00</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>11月17日（木）11：30～13：00</p> <p>※実施時間：10～15分程度。申込確認後に詳細をお知らせします。</p> <p>【参加者決定時期】11月25日（金）</p>

3. 申込

【申込方法】

下記QRコードもしくはbit.ly/COILplus_applyより、オンラインフォームにアクセスし申し込んでください。



【提出物】

提出物	提出方法	提出時期・期限
参加志望理由（250～300ワード英文エッセイ） ※上記経費支援欄③の受給要件に記載されているCOIL科目を受講済みの学生は、受講時期と科目名を記してください。	上記QRコード、 または bit.ly/COILplus_apply から提出して下さい。	申込締切日と同様 2022年11月9日(水)正午 まで
自己紹介動画（1分～2分） 自己紹介、本プログラムで学びたい・経験したいと思っていること等を英語で説明し、動画形式で提出してください。		
パスポートの顔写真ページのコピー： （未取得の方は早急に発行手続きを始めてください。） ※既に所持されている方も入国時にパスポート残存有効期限6か月以上が必要です。	上記QRコード、 または bit.ly/COILplus_apply IIGE事務局への持参可	
（JASSO奨学金希望者）JASSO奨学金受給要件確認及び自己申告書 ※別紙1を参考にすること		
（JASSO奨学金希望者）JASSO奨学金誓約書 ※別紙1を参考にすること		
誓約書（派遣プログラムに関する） 参加者決定通知の際に決定した参加者全員にお渡しします。記載内容を熟読し、参加者本人と保証人の署名・捺印の上、提出してください。	参加者決定後 詳細を案内予定	左記と同様
市町村発行のワクチン接種証明書面（英語）	参加者決定後 詳細を案内予定	2023年1月10日(火)
（JASSO渡航支援金希望者）渡航支援金申請に係る各種書類 ※提出書類は、生計者や世帯の構成により異なります。詳細は別紙2を参照し、自身で確認すること	申込時点で渡航支援金を希望した学生に別途メールにて詳細案内予定	左記と同様

【申込条件】

- ①出願までにワクチン接種 2 回済、出発までにワクチン接種 3 回済であること
- ②在学中である（休学中でない）こと

4. 事前・事後研修

※各項目、日時等詳細は選考結果通知後にお知らせします。

事前研修 【必須】	海外渡航時における危機管理 海外における事件、事故、トラブルへの対応方法（関大 TRS の利用方法）、および海外旅行総合保険（ジェイアイ傷害火災保険）の説明をします。
	派遣前研修 プログラム日程の最終確認および実施における重要事項等について説明します。
	アセスメント 渡航前後に参加者の英語力を測る何らかのアセスメントを実施いたします。
事後研修 【必須】	実習報告会
	アセスメント 渡航前後に参加者の英語力を測る何らかのアセスメントを実施いたします。

※やむを得ない事情（授業との重複等）により研修に参加できない場合は、必ず事前に申し出たうえで、プログラム担当者または国際部からの指示に従ってください。本プログラム参加準備に対して積極的かつ誠実な対応で臨むよう努めてください。

5. 実習日報と実習報告書

参加者は全員、現地での実習中に毎日、プログラム担当者へ日報を提出します。全活動終了後には実習報告書を提出します。

6. 参加費

- 1 本募集要項に記載の各プログラム参加費は、2022年10月時点での予定です。為替レート換算をし、燃油サーチャージ料等を含んだ参加費を11月中旬に決定する予定です。また、プログラム実施後に精算をし、為替レートの変動等により、返金または追加徴収する場合があります。
- 2 現地でプログラム変更等の事由により、別途費用が発生する場合は追加徴収することがあります。
- 3 参加費納入後に参加を辞退する場合や出発前にパスポートを紛失し出発が遅れてしまった場合、またプログラム途中で帰国した場合、原則として参加費は返金致しません。自己都合・瑕疵による出発遅れや途中帰国した場合の追加費用は自己負担となります。
- 4 関大 TRS、ジェイアイ傷害火災保険への加入は必須であり、参加費に含まれます。
- 5 パスポート申請・更新の手続費用は個人負担です。
- 6 査証取得が必要な場合における査証及び査証代行手数料は自己負担です。

7. 単位認定

すべての活動に参加した上で、プログラム内で指定された提出物を提出し、各学部において総合的に評価され認められた場合、単位認定（合格・2 単位）を行います。なお、大学院及び今学期卒業見込みの学部生、既に該当科目の単位を修得している学生の場合、単位認定はされません（プログラムの参加は可能です）。また、学部・年次により単位認定の取扱（科目の位置づけや卒業所要単位への算入）が異なりますので、下記及び HAND BOOK を必ず確認してください。

※単位認定科目名

2021 年度以降入学者

【グローバル科目群】 KUGF Field Study (Entrepreneurship in Singapore)

2020 年度以前入学者

8. サポート体制

現地での活動は、受け入れ先機関がサポートします。ジェイアイ傷害火災保険及び関大 TRS (加入必須)により、万一の状況に備えます(参加者全員の加入手続きは、国際部で一括して行います。加入料等は参加費に含まれます)。その他、本学では日本アイラック安心サポートデスクの「緊急時安否確認システム(アイ・ファインダー)」に加入し、有事の際の安否確認など危機対応を行います。システムに関する費用については、大学負担であるため、参加者個人による支払いは不要です。

9. 参加する者の注意事項

- 1 現地での勉学や異文化体験を積極的に吸収する意欲を持つこと。
- 2 自己責任の原則を理解して、渡航先での社会的マナーや文化、風習を理解し、本学の学生として相応しい行動をとること。
- 3 参加にあたっては自身で現地に関する情報収集に努め、事前にトラブルや問題発生を防止するよう心掛けること。
- 4 プログラム期間中は団体行動を伴う場面もあるので、協力的な行動を心がけてください。

※上記、注意事項を守ることが出来ない場合、あるいは違反した場合は、やむを得ず中途帰国や本プログラムを中止する場合があります。

10. 参加申込みにおける注意事項

- 1 プログラムごとに指定した最少催行人数に達しない場合は、不催行となります。
- 2 本募集要項等で事前にお知らせするプログラム内容(授業、課外活動等)は、変更になる場合があります。
- 3 渡航先の治安状況等、予期しない事態によってプログラムを変更・中止または中断することがあります。
- 4 参加者の国籍と渡航先によって査証取得が必要な場合は、参加に支障をきたさないよう各自で申請手続きを行ってください。
- 5 参加者は健康診断の受診が必須です。2022年度に実施の健康診断を受診していない場合は、大学指定医療機関で受診していただく必要があります(費用は個人負担)。詳細は保健管理センター事務室または各キャンパス保健室に確認してください。
- 6 既往症や体調によりプログラム参加に際し、配慮が必要な場合は事前に申し出てください。
- 7 原則として、参加者決定後のキャンセルや変更はできません。応募前に十分に考慮し、申込みを行ってください。

11. 参加取り消し

参加者は、本募集要項の記載内容及び実習での指示を遵守してください。遵守できない者は、本プログラム参加に伴う成業を期待できないのみならず、プログラムの安全な実施と参加者全員の成果に支障をきたす可能性があるものとして、参加を取り消すことがあります。その際、手配済の航空券や宿舎などの各種手配のキャンセルに伴う費用は自己負担とします。

12. 問合せ

グローバル教育イノベーション推進機構(IIGE)事務局

お問い合わせは下記フォームより送信ください。

bit.ly/COILplus_Inquiry

★★コロナ禍の渡航における留意事項 ※必ず目を通すこと★★

感染症に対する対応策の蓄積やワクチン接種が進捗している状況を踏まえ、以下の一定の要件を定め行き先を限定して募集します。希望者は留意事項を十分理解し、了承した上で出願してください。

- 出願までに2回のワクチン接種を完了しており、出発までにワクチン接種を3回完了していること。
(参加決定後、市町村発行の接種証明書面(英語)提出要 1/10 期日)
- 参加時期のクラスは対面を予定しているが、状況によってハイブリッドやオンラインに切り替わる可能性がある。
- 自己都合でなくとも、コロナウイルスを取りまく状況の変化などの理由で渡航前にプログラムがキャンセルとなった場合、キャンセルに係るすべての費用については自己負担となること。

以下、渡航に係る留意事項が発生する可能性があることを本人及び保証人が理解し、渡航にて生じるすべての負担及び責任を学生本人及び保証人が負うことについて誓約できることを派遣の条件とする。

渡航に係る留意事項

【渡航時】

- 入国者健康居所確認アプリ「MySOS」をあらかじめダウンロードし、厚労省 HP、外務省 HP、大使館 HP 等、事前に各自で情報収集を行うよう徹底すること。
- グループ派遣のため、空港集合、チェックインでのマスク着用・私語厳禁・参加者同士のソーシャルディスタンスを徹底すること。
- コロナに罹患した場合、現地の保健衛生組織(医師)の指示に従い、隔離期間が発生することになり、この期間中、学生は対面で授業を受けることが出来ず、オンライン授業の対応となります。
- その他、入国時に留学先国政府の方針による検査や隔離対策等が求められることがあります。

【帰国時】

- コロナに罹患した場合、現地の保健衛生組織(医師)の指示に従い、隔離期間が発生することになります。帰国日が変更となる場合、延泊、航空変更等が必要です。(費用自己負担)

【帰国後】

- 入国者健康居所確認アプリ「MySOS」を通じて、日々の健康報告、位置情報共有を行う必要があります。(濃厚接触等に該当する場合、各自治体により指示が異なるため、各自治体の指示に従って対応が必要です。)

誓約書

関西大学国際部長 殿

私は、国際部主催の海外派遣プログラム「2022年度 COIL Plus Program : Entrepreneurship in Singapore」（以下、プログラムという）に参加するにあたり、次の事項を遵守することを誓約いたします。

- 1 プログラムの趣旨を十分理解し、事前・事後のオリエンテーション期間中も含めて学業に専念すること。
- 2 プログラムに係る手続き及び留学中の授業や生活など日常的課題に関する事項を、自己の責任において行うこと。トラブルが発生した場合、関西大学国際部や研修先大学等と密に連絡を取って問題解決に努めること。
- 3 期日までに必要書類を提出しない、必要な手続きを行わない、オリエンテーション・各種セミナーに参加しない等、派遣生としてふさわしくない素行上の不良が確認された場合、警告が与えられ、警告後も改善が見られない場合は、留学プログラムへの参加が認められない、または単位が認定されない場合があることを了承すること。
- 4 出発及び帰国の日程ならびに旅程については本学の指定に従うこと、また本学が指定した滞在先（ホームステイ先、寮、ホテル、ゲストハウス）へ滞在すること。
- 5 渡航期間中は団体行動を伴う場面が多いため、団体行動を乱す行為があった場合はやむを得ず途中帰国もありうることを理解すること。
- 6 「報告書」は必ず所定の期間内に提出すること。
- 7 渡航期間中は滞在先の法令、社会的マナーや文化・慣習、研修先大学の定める規則、指導教員・担当者等の指示に従い、かつ日本の法令や本学の学則等規程に反することのないよう、本学学生としての自覚と責任において行動すること。
- 8 本学のプログラムを通じて留学する学生の安全対策として、外務省海外安全ホームページにて発表される「危険情報」・「感染症危険情報」の4つのカテゴリーおよび本学の催行判断基準に基づき対策を講じる。渡航先の治安状況等予期しない事態によって、留学プログラムが急遽中止または即時帰国となった場合、本学の指示に速やかに従うこと。
- 9 派遣先の国・地域が新型コロナウイルス感染症の影響により、外務省による感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航取り止め）またはレベル3（渡航中止勧告）であることを理解しており、そのうえで渡航を希望し、渡航によって生じるすべての負担及び責任を学生本人及び保証人が負うこと。
- 10 出発前までに新型コロナウイルスのワクチン接種(3回)を完了し、必要に応じ接種証明書等が提出できること。
- 11 派遣先大学によるコロナワクチン接種の義務付け、接種証明の提示、定期的なPCR検査の義務付け、現地での行動制限、ワクチン接種に起因するリスクを学生本人及び保証人が理解し、その責任を学生本人及び保証人が負うこと。
- 12 派遣中における新型コロナウイルス感染症への感染については、自らの責任として対処すること。
- 13 裏面〔特別派遣に係る条件・基準〕にある「渡航時における留意事項」を確認し、内容につ

いて理解していること。

- 1 4 渡航期間中は体調管理を含め自らの故意または過失により生じさせた損害や事故について、各自がその責任を負うこと。
- 1 5 プログラムに際しては、出発日から帰国日まで本学指定の海外旅行包括保険および危機管理支援サービス（関大 TRS）へ加入すること。なお、本学指定の海外旅行保険に加入した場合であっても、留学先大学から現地保険に加入することを求められた場合は、双方の保険に加入すること。
- 1 6 緊急時における安否確認対応のため、関西大学が加入する日本アイラック安心サポートデスクの「緊急時安否確認システム（プロ・ファインダー）」へ学生本人の渡航に関する個人情報を提供されることに同意すること。また有事の際には、同システムまたは本学からの安否確認連絡に速やかに対応すること。
- 1 7 渡航期間中に、疾病・事故等があった際、保険ではカバーできず追加費用（例えば、家族の現地への渡航費等）が発生する場合もあることについて事前に保証人の了解を得、その支払いについて学生本人及び保証人がその責任を負うこと。
- 1 8 自己都合でなくとも、何らかの理由で渡航前のプログラムがキャンセルとなった場合、キャンセルに係るすべての費用については自己負担となること。
- 1 9 支払完了後、やむを得ない理由で参加を辞断する場合や、パスポート紛失・疾病などで出発が遅れてしまった場合、また途中で帰国した場合の違約金・追加料金の手続きは、各留学先大学のキャンセルポリシー及び旅行会社の約款に準じて行うこと。
- 2 0 渡航期間中は、車両（自動二輪車を含む）の運転を行わないこと。
- 2 1 渡航期間中に、留学プログラムで定める滞在先（滞在都市）以外に個人で旅行・滞在することは認められないこと。
- 2 2 本学からの緊急連絡等のため、必ず連絡先を届け出ることとし、変更になった場合も、速やかにその旨を届け出ること。
- 2 3 既往症については、海外旅行包括保険の補償を受けられないことを理解すること。

以 上

年 月 日

学籍番号

学生署名

印

保証人は、上記事項を確認し、これを学生本人が遵守することを保証します。

保証人署名

印

【日本での緊急連絡先】 ※変更になった場合はすみやかにその旨を届けること

氏名：

（本人との続柄）

連絡先（携帯等）：

[2022年度 COIL Plus Program (派遣)に係る条件・基準]

以下の条件をすべて満たすこと。

- 渡航先への入国について、日本(あるいは所在国)からの入国制限がなく、入国・トランジットに必要な査証申請・発行が可能であるなど、渡航ができること
- 派遣先の大学が学生の受入を許可し、かつ対面授業やオンライン授業が実施されていること
- 学生本人及び保証人が派遣による渡航を強く希望していること
- 本学所定の誓約書(派遣に関する内容含む)に学生本人及び保証人が署名・捺印し、提出すること
- 学生本人及び保証人が、コロナ禍において渡航先の国・地域における外務省の「危険情報」「感染症危険情報」のレベル2、レベル3の国・地域への渡航に伴うリスクを理解し、渡航によって生じるすべての責任を学生本人及び保証人が負うこと
- 出発前までに新型コロナウイルスのワクチン接種(3回)を完了し、必要に応じ接種証明書等が提出できること
- 派遣先大学によるコロナワクチン接種の義務付け、接種証明の提示、定期的なPCR検査の義務付け、現地での行動制限、ワクチン接種に起因するリスクを学生本人及び保証人が理解し、その責任を学生本人及び保証人が負うこと
- 出発から帰国まで本学指定の海外旅行包括保険および危機管理サポート(関大TRS)に加入していること
- その他、以下の「渡航時における留意事項」について確認し、遵守できること
 - ・渡航先の居住地において医療崩壊が発生しておらず、医療受診できること
 - ・渡航先での入国に際しての条件・行動制限措置(自己隔離、PCR陰性証明書、ワクチン接種証明書等の携行義務等)に対応できること
 - ・渡航先の大学が行う感染予防対策や感染者への対応支援(感染の疑いがある学生や感染した場合の学生ケア等)に対応できること
 - ・現地の日常生活に関する事項(マスク着用、各種証明書の持参等の行動・義務、スーパーマーケット等の営業状況、交通機関の運行状況)について確認すること

安全対策方針

外務省「危険情報」・「感染症危険情報」の目安と関西大学の基本方針

・外務省「危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 (2ヵ月前～)	渡航中
<p>■危険レベル1</p> <p>十分注意してください。</p>	<p>その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。</p> <p>※当該国（地域）への渡航、滞在に当たって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けるよう勧めるもの。</p>	<p>原則</p> <p>「実施」する</p> <p>→注意喚起を行う。</p>	<p>原則</p> <p>「継続」する</p> <p>→注意喚起を行う。</p>
<p>■危険レベル2</p> <p>不要不急の渡航は止めてください。</p>	<p>その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。</p> <p>※当該国（地域）への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣に行い、渡航する場合には、十分な安全措置を講じることを勧めるもの。</p>	<p>「中止・延期」を検討する</p>	<p>「帰国」 を検討する</p>
<p>■危険レベル3</p> <p>渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)</p>	<p>その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)</p> <p>※当該国(地域)への渡航は、どのような目的であれ中止を勧めるもの。また、場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがある。</p>	<p>「中止」 とする</p>	<p>「帰国」 とする</p>

<p>■危険レベル4</p> <p>退避してください。渡航は止めてください。</p> <p>(退避勧告)</p>	<p>その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。</p> <p>※当該国(地域)に滞在している全ての日本人に対して、滞在地から安全な国・地域への退避(日本への帰国も含む)を勧告するもの。この状況では、当然のことながら新たな渡航は延期することが望まれる。</p>	<p>「中止」 とする</p>	<p>「即時帰国」 とする</p>
--	---	---------------------	-----------------------

・外務省「感染症危険情報」

目安	目安の詳細	大学の基本方針	
		渡航前 (2ヵ月前～)	渡航中
<p>■危険レベル1</p> <p>十分注意してください。</p>	<p>特定の感染症に対し、国際保健規則（IHR）第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、渡航に危険が伴うと認められる場合等。</p>	<p>原則 「実施」する →注意喚起を行う。</p>	<p>原則 「継続」する →注意喚起を行う。</p>
<p>■危険レベル2</p> <p>不要不急の渡航は止めてください。</p>	<p>特定の感染症に対し、IHR第49条によりWHOの緊急委員会が開催され、同委員会の結果から、同第12条により「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」としてWHO事務局長が認定する場合等。</p>	<p>「中止・延期」を検討する</p>	<p>「帰国」 を検討する</p>
<p>■危険レベル3</p> <p>渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)</p>	<p>特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急委員会において、第12条に規定する「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC）」が発出され、同第18条による勧告等においてWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合等。</p>	<p>「中止」 とする</p>	<p>「帰国」 とする</p>

<p>■危険レベル4</p> <p>退避してください。渡航は止めてください。</p> <p>(退避勧告)</p>	<p>特定の感染症に対し、上記のレベル3に定めるWHOが感染拡大防止のために貿易・渡航制限を認める場合であって、現地の医療体制の脆弱性が明白である場合等。</p>	<p>「中止」 とする</p>	<p>「即時帰国」 とする</p>
--	---	---------------------	-----------------------